

『源氏物語』における明石姫君の人生儀礼

— 裳着による転身と越境 —

The Life-Ceremony of Akashi-No-Himegimi in the Tale of Genji — the Metamorphosis and Transborder because of Mogi —

趙 曉 燕*

Xiaoyan Zhao

(要旨)

明石姫君という人物は、光源氏が流謫生活を送っていた頃に、明石の浦で受領の娘である明石の君との間で儲けた女君である。帰京して、政界復帰を果たした光源氏は、辺境での出生、及び地方官の娘腹という明石姫君の出自を「口惜し」と思っている。本稿で注目するのは、その姫君の出産から袴着までに至る人生儀礼の諸相を語る物語の文脈において、光源氏の姫君に対する「口惜し」という表現が頻出する点である。また、本稿では姫君の裳着という儀礼についても考察を展開する。特に、裳着において重要な役割を果たす腰結役に着目し、その「腰結役」に込められた象徴的な意味を検討してゆく。

光源氏によって領導される姫君の人生儀礼とは、明石姫君の身に存在する「口惜し」き要素を段階的に取り除く営みとして捉えることができる。実際に物語では、袴着以降、明石姫君に関して「口惜し」という表現が消失することになっている。そして、袴着の次の段階の人生儀礼、即ち成人儀礼となる裳着において、明石姫君の運命が決定的に変更される契機を迎える。本稿で注目するのはその裳着における腰結役である。これは、男子の元服における加冠役と同じく、儀礼にとって重要な存在となる。通常、腰結役は男性が務めるものであるが、明石姫君の裳着については、女性が腰結役であるという点において、留意すべき事例であると考えられる。女性が「腰結役」を務めることによって生み出されてくる意味とは何か。本稿では、この「腰結役」となる秋好中宮をめぐる、史料を参照しつつ、物語内部の論理としてそれを考察する。加えて、秋好中宮の齋宮という経歴にも着目し、その神話的イメージをも探ることになる。

1. 問題提起

平安期に成立した物語文学である『源氏物語』には、当時行われていた儀礼文化の諸相が描かれている。それらの儀礼は、確かに、平安貴族社会や文化の実像を反映したものとして資料的に読むことも可能である。しかし、本稿の問題意識は、そういった資料的価値を探るところにはなく、あくまでも文学的な価

値を見出すところにある。すなわち、平安貴族のみやびな文化として形骸化してしまった儀礼ではなく、実質的に登場人物の人生を動かしていく契機として儀礼を捉え、そこに込められている象徴的な意味について考察を展開することになる。

本稿で注目するのは、『源氏物語』の明石姫君という登場人物が経験する人生儀礼である。この明石姫君とは、物語の主人公である

* 山口大学大学院東アジア研究科博士課程三年

光源氏と明石の君という女性との間に生まれた人物である。姫君の母となる明石の君は、受領層の貴族を父（明石入道）に持つ血統で、その父と共に播磨国の明石の浦という辺鄙な場所で暮らしていた。政治の世界で失脚し、都を追われていた光源氏は、その明石の浦での流謫生活中に明石の君と結ばれ、姫君を儲けることとなったのである。

明石姫君の人生儀礼については、小嶋菜温子氏の「産養」に関する論¹、小林正明氏や胡潔氏の「五十日」に関する論²、秋澤互氏の「袴着」に関する論³などがある。

これらの先行論によれば、人生儀礼は平安貴族にとって、「小児の存在を社会的に周知する」⁴ためのものであり、「王朝貴族の〈家〉と〈血〉の規範的な枠組を問い直す場」⁵でもあるという。明石姫君にとって「産養」、「五十日」、「袴着」とは、彼女が光源氏の子として貴族社会に承認され、更に出自が変更される人生儀礼であると考えられる。但し、これらの人生儀礼について、従来の研究では史料の参照に終始する傾向が強かったのに対し、本稿では物語の表現、具体的には「口惜し」という表現に注目することで、新たな観点を提出したいと考えている。

更に本稿では、袴着の次の段階の人生儀礼、即ち成人儀礼に相当する「裳着」に注目する。先行研究では、明石姫君の裳着について詳細に論じられることはなかった。しかし、裳着こそは、明石姫君にとって結婚（入内）と直結するものであり、いわば運命が決定的に変更される契機にほかならない。本稿が注目するのは、裳着における腰結役である。この腰結役は儀礼において重要な役割を果たす存在であり、明石姫君の裳着の場合、それは秋好中宮となる。果たして、姫君の人生の転換点において秋好中宮の存在が要請されてくることの意味とは何か。その象徴的な意味につい

て、歴史や神話を参照しつつ、考察を展開したい。

2. 「口惜し」と出自の関連性

明石姫君が経験する人生儀礼を辿っていくと、それを描く前後の文脈に「口惜し」という表現が散見することに気づかされる。因みに、物語において「口惜し」は全部で286例あり、そのうち明石姫君に関連して用いられているのは3例である⁶。この3例は、いずれも姫君の人生儀礼をかたどる前後の文脈において光源氏の心内や発話として表出することになる。次に掲げるのはその最初の用例で、明石姫君の誕生を語る条に表れた光源氏の心内文における「口惜し」となる。

まことや、かの明石に心苦しげなりしことはいかにと思し忘るる時なければ、公私いそがしき紛れにえ思すままにもとぶらひたまはざりけるを、三月朔日のほど、このころやと思しやるに人知れずあはれにて、御使ありけり。とく帰り参りて、「十六日になむ。女にてたひらかにものしたまふ」と告げきこゆ。めづらしきさまにてさへあなるを思すにおろかならず。などで京に迎へてかかることをもせさせざりけむと口惜しう思さる。

(滯標②二八五頁)⁷

これは、滯標巻に見える一節である。この時、光源氏は、朱雀帝から出された赦免の宣旨によって帰京し、政界への復帰を果たしていた。しかし、懐妊中の明石の君を都へ伴うことはできなかったため、光源氏の脳裏には、明石の浦に残してきた彼女のことが懸案としてあった。三月の初旬、そろそろ出産日が近づく頃かと推し量った光源氏は、明石の浦へ使者を派遣する。その使者が明石の浦から帰参して報告した内容は、十六日に無事、明石

の君が女子を出産したということであった。それを聞いた光源氏は「めずらしきさま」（下線部）と、自分の血を引く子どもが生まれたことに加え、その子どもが女子であったことに二重の喜びを感じる。ここで留意すべきは、姫君出生の喜びに浸る光源氏が、一方では、「口惜し」という感想を抱いている点である。まずはこの「口惜し」という表現の語義について確認しておきたい。『角川古語大辞典』によれば、「一面において評価しながら、不完全な箇所のあるのを、物足りなく思う心のさまをいう語」⁸という。また、『日本国語大辞典』が掲載する「口惜し」の語義の中に、「官位・身分が低くて言うに足りない」⁹とあり、『源氏物語事典』では、「残念だ、遺憾だ、つまらない、言うに足りない、の意を表す」¹⁰ともある。果たして光源氏は、誕生した姫君のどこに「不完全な箇所」を認め、「残念だ」という感想を漏らしているのか。「口惜し」の表現を導く文脈を本文で確認すれば、「などで京に迎へてかかることをもせさせざりけむ」とあり、光源氏は京での出産ではなかったことに対し、「残念に」思っていることがわかる。このように、姫君の身にわずかでも欠点が生じてしまうことを忌避する光源氏の心情には、同じこの濡標巻で披露されてくる占いの言葉が大きく影響していると思われる。

宿曜に「御子三人、帝、后かならず並びて生まれたまふべし。中の劣りは太政大臣にて位を極むべし」と勸へ申したりしこと、さしてかなふなめり。

（濡標②二八五頁）

光源氏はかつて、宿曜の占い師によって運命が占われ、その際に、生涯三人の子を持ち、それらは帝、后、太政大臣になるだろうという予言を得ていた。因みに、光源氏はこの濡標巻の時点で既に二人の子を儲けている。一

人は藤壺との間にできた子で、現在の帝である冷泉。もう一人は葵の上との間にできた子で、現在は童殿上を果たした八歳になる夕霧。いずれも男子である。そこへ今回、明石の君との間に女子が誕生したわけであり、この女子の運命は、いずれ后になることが予定されているということになる。それゆえ光源氏は、そのような高貴な存在となるはずの女子が、「などで京に迎へてかかることをもせさせざりけむ」（濡標②二八五頁）、「かしこき筋にもなるべき人のあやしき世界にて生まれたらむは、いとほしくかたじけなくもあるべきかな」（濡標②二八六頁）などと、京の都ではなく、明石という辺境の土地で生まれてしまったことを「口惜し」と嘆いてゆくのである。

このように、明石姫君に関わって表出してくる「口惜し」の初例は、彼女の不完全性、つまりは都の女性として生まれることができなかったという出自の辺境性に起因するものであった。ここで、このような出自に関わって「口惜し」という表現が用いられる事例として顧みられてくるのが次の条である。

切懸だつ物に、いと青やかなる葛の心地よげに這ひかかれるに、白き花ぞ、おのれひとり笑みの眉ひらけたる。「をちかた人にももの申す」と独りごちたまふを、御隨身ついで、かの白く咲けるをなむ、夕顔と申しはべる。花の名は人めきて、かうあやしき垣根になん咲きはべりける」と申す。げにいと小家がちに、むつかしげなるわたりの、この面かの面あやしくうちよろほひて、むねむねしからぬ軒のつまなどに這いまつはれたるを、**「口惜し」**の花の契りや、一房折りてまるれ」とのたまへば、この押し上げたる門に入りて折る。 （夕顔①一三六頁）

これは夕顔巻の一節で、光源氏が病氣療養

中の大式の乳母を見舞うという場面である。乳母の家の前で門が開けられるのを待っていた折に、隣家をふと見やると、笑顔を見せるかのように咲いている白い花があった。隨身に尋ねたところ、夕顔という花だと言う。光源氏はそれを聞き、夕顔という名はまるで人間（＝顔）のようであると思いつつも、こうした庶民の暮らす界限の、その賤しい垣根に咲いていることを不憫に思い、「口惜しの花の契りや」と、この花の運命の拙さを嘆く。ここで吐露される光源氏の「口惜し」は、卑賤な環境下に咲く夕顔という花の、いわば“出自の辺境性”に対するものとして捉えることができよう。因みに、この花の逸話を契機として光源氏は以後、この隣家に暮らす女（＝夕顔）のもとに通うようになるのだが、その女の運命は、結婚や恋愛で不幸な結末を迎えることになっており、あたかも夕顔の花のような「口惜し」きものであった。この夕顔という花と、そしてその花によって象徴されるかのような女の運命とを嘆く「口惜し」という表現が、先に見た通り、明石姫君に対しても用いられたのである。光源氏的心情としてかたどられた自分の娘に対する「口惜し」は、思いがけずこの夕顔の花に対して発せられた「口惜し」さをも引き寄せてしまうことになると言えよう。

以上のように、『源氏物語』における「口惜し」には“出自の辺境性”というイメージが認められるのである。明石姫君が誕生の瞬間に背負うこととなった「口惜し」とは、このような劣等性に対するものであり、具体的には、明石という辺境で出生したことや、明石一族という受領層の貴族でしかない母方の血のこととなる。光源氏はこれ以降、明石姫君が経験する人生儀礼の折ごとに、この「口惜し」という言葉を反復してゆくことになる。

3. 五十日の祝いによる出自の変更

平安期において、人々が最初に経験する人生儀礼は産養である。これは生誕の際の儀礼で、小児誕生の日から数えて三、五、七、九日目に催され¹¹、小児に対する形式的な饗応や、人生の門出に際しての悪鬼祓い、無病息災の祈念などが行われる¹²。産養では、親族から衣服・調度・食物などの祝いの品が贈られ¹³、この儀礼をもって親族に認知されるようになり、また、社会にも周知されることとなる¹⁴。しかし、明石姫君の誕生時において、その重要な意義を持つ産養という人生儀礼が欠落していることを小嶋菜温子氏が指摘している¹⁵。確かに、物語には明石姫君の産養に関する描写が欠落しており、その誕生に際し、例えば明石の地で母方の親族のみによって産養が行われたと想定してみても、その実態を知る術は残されていない。ただ、都にいる光源氏からは、次のような手配が施されていたことを物語は語っている。

さる所にはかばかしき人しもありがたからむを思して、故院にさぶらひし宣旨のむすめ、宮内卿の宰相にて亡くなりし人の子なりしを、母なども亡せてかすかなる世に経けるが、はかなきさまにて子産みたりと聞こしめしつけたるを、知るたよりありて事のついでにまねびきこえける人召して、さるべきさまにのたまひ契る。まだ若く、何心もなき人にて、明け暮れ人知れぬあばら家にながむる心細さなれば、深うも思ひたどらず、この御あたりのことをひとへにめでたう思ひきこえて、参るべきよし申させたり。いとあはれにかつは思して、出だし立てたまふ。
(濔標②二八七頁)

これは、光源氏が明石姫君のために乳母を選定し、明石の浦へ送り出すという条である。

子どもの人格形成にとって乳母の存在は重要であるが¹⁶、明石の浦のような田舎ではしっかりした乳母を宛がうことは難しい。それゆえ、光源氏は京の都で姫君の乳母を選定し、明石へ派遣することを決める。この乳母の出自を確認しておく、母はかつて桐壺帝に仕えた宣旨女房で、父は宮内卿の宰相であり、正四位相当の上達部であった。吉海直人氏によれば、このような高い出自を持つ女性を乳母にするのは当時の社会通念から外れた措置であるという¹⁷。しかし光源氏は、この乳母が宣旨を母に持ち、宮中の礼儀作法や教養などを熟知しているがゆえに、彼女こそが明石姫君の乳母として適材であると判断した。このような乳母に育てられてこそ、明石姫君は后がねとして立派に成長していくと考えたからである。

さて、特例的に高貴な乳母を宛がわれながらも、産養という儀式を欠落するかたちで始まった明石姫君の人生であるが、物語は「五十日の祝い」については描いていく。この五十日の祝いとは、平安期において、産養の次の段階の人生儀礼として重視されたものであり、小児の生後五十日目の夜に催す祝宴を指す。貴族社会をはじめとして、民間においても広く行われていた儀礼である¹⁸。以下に掲げる物語の本文によれば、明石姫君の生後五十日目に相当するのは五月五日ということになる。この「五月五日」という日付について、小林正明氏は、寛弘五年の五月五日に懐妊中の娘彰子の皇子出産を祈念して藤原道長の挙行した法華三十講を準拠として想定し、「五月五日」という日付の設定に、光源氏の権力への欲望の意志が透かし見えると説いている¹⁹。首肯すべき説であるが、本稿がここで注目しておきたいのは、光源氏が「口惜し」という思いを抱いている点である。

五月五日にぞ、五十日にはあたるらむ

と、人知れず数へたまひて、ゆかしうあはれに思しやる。何ごとも、いかにかひあるさまにもてなし、うれしからまし、口惜しのわざや、さる所にしも、心苦しきさまにて出で来たるよ、と思す。

(濤標②二九四頁)

光源氏は依然として、姫君の誕生が京ではなく、明石のような辺境であったことに対し、「口惜し」と思っている。そのような思いを抱きながら、光源氏は次のような手配を施すことになる。

男君ならましかばかうしも御心にかけてまふまじきを、かたじけなういとほしう、わが御宿世もこの御事につけてぞかたほなりけり、と思さる。御使出だし立てたまふ。源氏「かならずその日違はずまかり着け」とのたまへば、五日に行き着きぬ。思しやることもありがためてたきさまにて、まめまめしき御とぶらひもあり。

海松や時ぞともなきかげにゐて何の
あやめもいかにわくらむ

心のあぐがるまでなむ。なほかくてはえ過ぐすまじきを、思ひたちたまひね。さりともうしろめたきことは、よも」と書いてたまへり。(濤標②二九四頁)

これは、明石姫君の五十日の祝いにあたって、光源氏が明石へ使者を派遣するという条である。その使者は、光源氏の指示によって京の物資を明石へ送ると同時に、姫君の母である明石の君に光源氏の手紙を渡す。光源氏はその手紙を通じて明石姫君への祝意を表す一方、姫君が明石という辺境で暮らしていることに対し、不満を漏らしていく。そして、手紙の末尾では、明石姫君と共に上京するよう、明石の君を促してもいる。

もし、明石姫君の五十日の祝いが京の都で行われたならば、恐らく多くの公卿が参加し

たであろう。それによって、明石姫君の貴族社会における存在感も高まったにちがいない。しかし、物語はそのようには描かず、明石という辺境の地で五十日の祝いが行われることを語り、むしろ姫君が貴族社会に認知される機会を逸してしまったことを表してゆくのである。光源氏はこのような現状を「口惜し」と思い、変更していかねばならないと意識する。それゆえ、五十日の祝いにあたる日に、光源氏は明石母子二人の上京を促す手紙を送ったのである。上京し、都で生活することを通じて、明石姫君に刻印された出自の辺境性という「口惜し」き要素を何とか消去しようと光源氏は考えているのである。

明石姫君の誕生と五十日の祝いを語る前後の文脈において、光源氏は辺境の地で生まれたという姫君の出自に対し、「口惜し」という嘆きを表出する。そして、明石姫君の人生儀礼を契機に、光源氏はその「口惜し」き出自を変更する措置を施してゆく。その措置の一つは、京の乳母を明石へ派遣するということであった。宮中の風儀を熟知した乳母を明石へ派遣し、明石の地で育つのでは欠落するであろう都の教養や礼儀について、その乳母を通じて姫君に補填していこうというわけである。しかし、光源氏にとってそれはあくまでも暫定的な措置でしかない。光源氏は、五十日の祝いに際し、京の物資を明石へ送ると同時に、明石姫君の上京を促してゆく。これらの措置により、明石姫君の辺境の地で生まれたという出自は変更される方向へ向かうことになる。

4. 袴着による出自の変更

松風巻に至り、明石姫君は母明石の君に連れられて、都の郊外にある大堰の山荘に移住してくることになる。この時、明石姫君は三

歳の年を迎えていた。三歳という年齢は、袴着という儀式を挙行するに相応しい時期である²⁰。この袴着とは、形式上は子供が初めて袴を着けるという儀式である²¹。その実質上の意味は、父方の人々が中心となって挙行する儀式である点に象徴されるように、父方側による子供の認知にほかならない²²。明石姫君は、明石から京に移住してきたので、袴着は京で行われることになるはずである。それによって、明石姫君は光源氏の子として貴族社会に承認されることになるだろう。しかし、依然として姫君は母明石の君と共に京の郊外である大堰の地に留まったままであり、袴着を光源氏の自邸である二条院で行えるかどうかは未定の状態である。このような状況にあって本稿が注目するのは、光源氏が再び、袴着を迎える明石姫君に対して「口惜し」き思いを抱いていると語られてくる点である。

いかにせまし、隠ろへたるさまにて生ひ出でむが心苦しう[口惜しき]を、二条院に渡して心のゆく限りもてなさば、後のおぼえも罪免れなむかし、と思ほせど、また思はむこといとほしくて、えうち出でたまはで涙ぐみて見たまふ。

(松風②四一四～五頁)

明石姫君が明石の君のもとで日蔭の身として成長していくのを、光源氏は「口惜しき」ことと思っている。以前から光源氏は、姫君の母方の家柄が受領層に過ぎないということ懸念材料としていた。光源氏のここでの「口惜し」とは、そういった姫君の母親（明石の君）の存在に対して抱かれた気持ちであると判断される。それゆえ光源氏は、五十日の祝いの時と同様に、今度は袴着という人生儀礼を契機として、明石姫君の出自にまつわる「口惜し」き要素の消去に取りかかる。

先に述べたように、袴着は子供が父親とその一族の認知を獲得する儀式であるが、光源

氏はこの儀式を、明石姫君が光源氏の子として認知されるための契機だけではなく、母親の存在自体を変更するための契機としても利用していく。すなわち、実母（明石の君）が受領の娘であるという事実を隠蔽し、上流貴族の女性（紫の上）を養母に据えることで、姫君の出自の変更を試みてゆくのである。実は、光源氏こそが、誰よりも実母の出自の重要性について痛感する人物にほかならなかった。彼は、自分が「更衣腹」として生まれたがゆえに、親王となる道が閉ざされ、源氏という臣下の身分に降ろされる経験をしてきたのである。そのような出自をめぐる苦労や絶望を、姫君の人生から払拭するべく、光源氏は袴着を契機として姫君の母親を、受領層の娘ではなく、紫の上という上流貴族の女性に変更しようと試みる。すなわち、明石姫君を実母明石の君から引き離し、紫の上の養女として二条院に引き取ろうと企図するのである²³。この光源氏の方策に対して、明石の君は抵抗の意を示すが、彼女の母尼君は思慮深い人であり、痛みを堪えて、姫君を紫の上に渡すように勧めてゆく。

（尼君）「母方からこそ、帝の御子もきはぎはにおはすめれ。この大臣の君の、世に二つなき御ありさまながら世に仕へたまふは、故大納言の、いま一階なり劣りたまひて、更衣腹と言はれたまひしけぢめにこそはおはすめれ。」

（薄雲②四二九頁）

尼君は光源氏を例にあげ、「更衣腹」の血筋を持つ光源氏が宮廷社会においていかに苦労したかを説く。この尼君の説得に従い、明石の君は姫君の将来を考慮して、姫君を紫の上へ渡すことに同意した。結果として、この母親の変更という措置は成功することになる。物語を先取りすると、若菜上巻に至り、姫君が女御となって東宮の皇子を出産した際

に、自分の本当の出自を祖母尼君に教えられているという条があるのだが、その条において明石姫君の心中が次のように語られている。

心の中には、わが身は、げにうけばかりていみじかるべき際にはあらざりけるを、対の上の御もてなしに磨かれて、人の思ひてこそ、宮仕のほどにも、かたへの人々をば思ひ消ち、こよなき心おごりをばしつれ、世人は、下に言ひ出づるやうもありつらむかし、など思し知りはてぬ。

（若菜上④一〇五頁）

尼君から話を聞いた明石姫君は、自分がそもそも高い地位にいられるような身分では無かったのに、紫の上の養育によって世間から軽視されずに済む存在となったことを自覚する。つまり、紫の上を母として育てたことで、出自に対して劣等感を抱くことなく、これまでの人生を過ごして来られたというわけである。ここにおいて、姫君を紫の上の養女にするという光源氏の措置の正当性が証明される結果となる。

さて、考察を姫君の袴着に戻し、その儀式の当日の様子を見てみることにしよう。

御袴着は、何ばかりわざと思しいそぐことはなけれど、けしきことなり。御しつらひ、雛遊びの心地してをかしう見ゆ。参りたまへる客人ども、ただ明け暮れのけぢめしなければ、あながちに目もたざりき。ただ、姫君の襷ひ結ひたまへる胸つきぞ、うつくしげさ添ひて見えたまへる。

（薄雲②四三六頁）

光源氏は、明石姫君の袴着を世間に向けて大々的に行うつもりはなかった。しかし、その支度は格別なものであった。姫君の描写に注目してみると、襷を引き結んでいる胸のあたりがかわいらしいとあって、そこには、以前に見られたような姫君の身に漂う「口惜し」さは見られず、ただひたすら無心の姫君の姿

態が明るく活写されている。

袴着はそもそも、親子あるいは一族間というごく親密な間柄だけで営まれるもので、内輪の催しとしての性格が強い²⁴。明石姫君の袴着もまた、そういった内輪の催しとして行われたのであるが、留意すべきは、この二条院という光源氏の邸宅が、普段から人の出入りが頻繁な所であったと語られている点である。もし、姫君が二条院に引き取られず、大堰の山荘に留まっていたとしたら、姫君の袴着は都の人々に知られることなく、ひっそりと行われることになったであろう。しかし、二条院で儀式が行われたため、「参りたまへる客人ども」によって姫君の存在が認知され、祝福されることとなった。明石姫君は袴着を契機として、光源氏を父に持ち、紫の上を母に持つ上流貴族の姫君として世間に知られるようになったのである。

かつて光源氏は、夕顔の花に対して「口惜し」という思いを抱いた。それは夕顔という女君の象徴としても読み得るものであった。しかし光源氏は、彼女の「口惜し」き運命を変えることはできず、むしろ「なにがしの院」に連れてゆくことで彼女の死を招いてしまったのであった。その後、光源氏は明石の君との間に姫君を儲けるわけだが、その娘に対してもまた、夕顔と同じ「口惜し」という感想を漏らしてゆく。光源氏はあらゆる人生儀礼を利用して、姫君の出自に対する「口惜し」き欠点を消去していく。その結果、明石姫君は、明石という辺境の地から離れて二条院の姫君となり、更には実母明石の君から離れて紫の上を養母とすることになる。物語はこれ以降、明石姫君に対して「口惜し」という表現を用いなくなる。では、上流貴族の姫君へと変更された明石姫君は、今後の人生をどう歩んでゆくのか。以下に、明石姫君の裳着という人生儀礼を通してその具体的な様相を検

討していくことにしたい。

5. 裳着における腰結役の意味

裳着とは、女子が成人して初めて裳を着ける儀式であり、男子の元服に相当し、王朝貴族の生活史において重要な位置を占めている²⁵。女子が成人するということは、すなわち、本人が結婚の資格を得たということであり、裳着はそれを公表する意味を持つ²⁶。明石姫君の場合、裳着は、東宮への入内準備がととのったことを意味する。従来の研究では、この明石姫君の入内について、光源氏の王権との関わりから論じる傾向にあった²⁷。それに対して本稿では、入内を促す契機としての裳着に着目し、その儀礼的意味や象徴性について考察を展開することになる。その際に、本稿が目指すのは「腰結役」の存在である。これは、男子の元服における加冠役に相当するもので、儀礼にとって重要な存在となる²⁸。通常、腰結役は男性が務めるものであるが、明石姫君の裳着については、秋好中宮という女性が務めている点で留意されてくる事例と言えよう。なぜ光源氏は、あえて秋好中宮に腰結役を依頼してゆくのか。そして、そのことの象徴的な意味とは何か。このような問題意識のもとに、明石姫君の裳着について考察を展開することになる。

まずは、物語に描かれている裳着と、その裳着における腰結役の状況を【表1】によって確認してみることにしよう²⁹。

【表1 『源氏物語』における裳着の一覧】

	巻名 ・ 頁数	人物	主催者	腰結役	場所
1	葵 ・ 76	紫の上	光源氏	—	二条院
2	行幸 ・ 316	玉鬘	光源氏	内大臣	六条院春の町
3	梅枝 ・ 412	明石姫君	光源氏	秋好中宮	六条院秋の町
4	若菜上 ・ 54	女三の宮	朱雀院	太政大臣(内大臣)	—
5	紅梅 ・ 40	大納言の姫君達	—	—	—
6	早蕨 ・ 269	夕霧の六の君	—	—	—
7	宿木 ・ 474	藤壺宮(女二宮)	—	—	—

【表1】を見てみると、裳着の場面に腰結役が描かれているのは、玉鬘・明石姫君・女三の宮の三名のみであることがわかる。このうち、玉鬘と女三の宮の裳着では、いずれも、かつて頭中将と呼ばれた内大臣が腰結役を務めている。それに対して明石姫君の裳着では、秋好中宮が腰結役を務めることになっている。三例という少ない用例数の中での分析となってしまうが、この物語では、内大臣が腰結役として要請される傾向にあると、ひとまずは言えようか。そう考えたとき、明石姫君の裳着における腰結役のみが、内大臣ではなく、秋好中宮であるという点に注目されよう。しかもそこには、男性と女性という

性差もうかがえる。ここで、まずは一般的に、腰結役を務めるのが男性であるのか、女性であるのかについて、歴史を参照してみたい。以下に掲げる【表2】は、『源氏物語』が成立した十一世紀前後の、史料に見える裳着の腰結役の人物一覧である³⁰。

【表2】のうち、女性が腰結役を務めている例としては、慶子内親王の裳着における藤原満子、選子内親王の裳着における昭子女王、禎子内親王の裳着における藤原彰子の三例を数えることができる。これらはいずれも内親王の裳着であるという共通性を指摘することができようか。因みに、内親王の裳着の腰結役は、父天皇（詔子内親王の裳着）が務めた

【表2 十一世紀前後における裳着と腰結役の一覧】

番号	名前	裳着年	父	腰結役 ・ 性別	史料
1	慶子内親王	916	醍醐天皇	藤原満子・女	元服部類
2	詔子内親王	924	醍醐天皇	醍醐天皇・男	西宮記
3	康子内親王	933	醍醐天皇	藤原忠平・男	西宮記・歌集
4	選子内親王	974	村上天皇	昭子女王・女	日本紀略・御遊抄
5	藤原定子	989	藤原道隆	藤原兼家・男	小右記
6	藤原成子	990	藤原濟時	藤原濟時・男	小右記
7	濟時の次女	990	藤原濟時	藤原朝光・男	小右記
8	修子内親王	1005	一条天皇	藤原道長・男	日本紀略・小右記他
9	藤原成子	1012	藤原道長	藤原道長・男	御堂閑白記
10	藤原隆子	1017	藤原道長	藤原道長・男	御堂閑白記
11	藤原嬉子	1019	藤原道長	藤原道長・男	御堂閑白記
12	禎子内親王	1023	三条天皇	藤原彰子・女	小右記
13	千古	1024	藤原実資	藤原実資・男	小右記
14	橘好任女	1025	橘好任	藤原資高・男	小右記

り、政界の権力者（康子内親王、修子内親王の裳着）が務めたりする例も見られる。これに対して、藤原氏や橘氏といった臣下の息女たちの裳着の腰結役を見てみると、担当するのは全て男性となることがわかる。なかでも、藤原道長の息女となる威子・隆子・嬉子の裳着には注目される。これらの裳着では、全て父道長自らが腰結役を務めているのである。これを踏まえると、藤原道長と同様に政界の第一人者である光源氏も、娘である明石姫君の腰結役を担当してもよいはずだと思われるが、光源氏は秋好中宮に腰結役を依頼してゆくのである。次に掲げるのは、明石姫君の裳着当日の場面で、腰結役を務める秋好中宮に関する叙述が確認される箇所である。

かくて西のおとどに、戌の時に渡り給ふ。
（中略）上も、このついでに、中宮に御
対面（中略）子の時に御裳たてまつる。
大殿油ほのかなれど、御けはひいとめで
たし、と宮は見奉れ給ふ。（中略）大臣も、
思すさまにをかしき御けはひどもの、さ
しつどひ給へるを、あはひめでたく思さ
る。（梅枝③四一二～三頁）

これによると、明石姫君の裳着は六条院の西南の殿、つまり、秋好中宮の里邸（秋の町）で行われたことがわかる。紫の上もこの機会に、秋好中宮と対面している。子の時刻に、明石姫君は裳を着けることになる。その様子を立派なものと同好中宮は思っている。ここで注意しておきたいのは、裳着当人である明石姫君の容姿に関する描写が欠落しているという点である。姫君本人の描写は、わずかに「御けはひいとめでたし」とだけあって、秋好中宮の感想として触れられるにとどまる。これは、非常に簡略で抽象的な叙述に過ぎないと言えよう。物語が筆を費やすのは、むしろ秋好中宮の方であると言ってもよい。

そもそも、光源氏がこの裳着に至るまでの

あらゆる人生儀礼を利用して、明石姫君の出自を変更しようとしてきた動機の根底には、滯標巻で語られた「御子三人、帝、后かならず並びて生まれたまふべし」（二八五頁）という明石姫君の将来に関する予言があった。光源氏はその予言の通りに明石姫君を立后させるべく、人生儀礼をコントロールしてきたのである。それゆえ今回の裳着は、姫君を天皇家へ入内させるための重要な第一歩として位置づけられよう。その裳着において、秋好中宮が腰結役に選ばれてくることの意味は、決して軽くはない。

ここであらためて、秋好中宮という人物が物語において、いかなる存在として語られてきたのかを確認しておくことにしよう。秋好中宮は、桐壺朝の皇太子であった前坊の姫君であり、母は六条御息所となる。現時点で両親は既に死去しており、光源氏の養女として冷泉後宮へ入内し、中宮となっている。しかし、秋好中宮の人生において物語が重きを置いたのは、入内する前の履歴、すなわち、齋宮に卜定され、母六条御息所と共に伊勢へ下向した経験であったと言えよう。次に掲げるのは、伊勢下向に際し、母六条御息所と共に参内するという場面である。

申の刻に、内裏に参りたまふ。御息所、御輿に乗りたまへるにつけても、父大臣の限りなき筋に思し心ざしていつきたてまつりたまひしありさま変りて、末の世に内裏を見たまふにも、もののみ尽きせずあはれに思さる。十六にて故宮に参りたまひて、二十にて後れたてまつりたまふ。三十にてぞ、今日また九重を見たまひける。

（御息所）そのかみを今日はかけじと忍ぶれど心のうちにもものぞかなしき

齋宮は十四にぞなりたまひける。いとう

つくしうおはするさまを、うるはしうしたてたてまつりたまへるを、いとゆゆしきまで見えたまふを、帝御心動きて、別れの櫛奉りたまふほど、いとあはれにてしほたれさせたまひぬ。

(賢木②九三頁)

六条御息所と齋宮（秋好中宮）は輿に乗って、申の時刻に参内した。その際、六条御息所は、かつて自分が皇太子妃として参内した時のことを回想する。自分は十六歳で東宮（前坊）に入内して、二十歳で先立たれ、宮中を退下した。そして、三十歳になった今、再び「九重」（宮中）を目の当たりにするのである。六条御息所は、華やかな往時とはうって変わった現在のわびしさを反芻し、嘆く。愁傷する六条御息所の様子に比して、十四歳になった齋宮は可愛らしく、きちんと装い立てた容姿で儀式に臨む。謁見した朱雀帝は、美しい齋宮の姿に心を動かされ、「別れの櫛」を挿す折には感涙を催す。この「別れの櫛」とは、伊勢へ赴く齋宮の頭髮に即位した帝が櫛を挿し、「京の方におもむきたまふな」と告げる儀式のことで³¹、天皇の代替わり毎に齋宮が選定されるという制度を逆手にとった儀式とも言える。だが、この朱雀帝の呪詞も虚しく、御代がわりを迎え、齋宮は伊勢の地を離れて「京の方におもむく」こととなる。帰京後の前齋宮の人生史を辿っておくと、母六条御息所が死去したことで彼女は光源氏の養女となり（濡標巻）、その光源氏の後見によって冷泉帝に女御として入内し（総合巻）、ついには中宮にまで昇り詰める（少女巻）。秋好中宮の人生史とは、いったんは都を離れて遠く辺境の地へと身を置きながらも、再び都という中心へと帰還し、更にはその中心点となる宮中へ入り込み、後宮后妃の頂点に立つという軌道を描くことになる。光源氏が明石姫君の裳着に際し、その腰結役を

あえて秋好中宮に依頼していくことの意味とは、一つには、このような秋好中宮の人生史にあやかって、同じく辺境の地に身を置く経歴を持つ姫君の人生を、やがては中宮位にまで導こうとすることにあつたと解せよう。

6. 「裳」の持つ象徴的意味

さて、前節に見てきたような物語内部の論理から導き出されてくる解釈について、本節では更にそれを補完するべく、秋好中宮の「齋宮」という経歴に着目してみたい。齋宮とは、伊勢の神に奉仕する巫女のことであるが、その始原を遡る過程で『日本書紀』巻六・垂仁天皇紀二十五年三月十日条に見える次の記事が目に入ってくる。

三月の丁亥の朔にして丙申に、天照大神を豊稲入姫命より離ちまつり、倭姫命に託けたまふ。爰に倭姫命、大神を鎮め坐させむ処を求めて、菟田の笹幡に詣り、更に還りて近江国に入り、東美濃を廻り、伊勢国に到る。時に天照大神、倭姫命に誨へて曰はく、「是の神風の伊勢国は、則ち常世の浪の重浪帰する国なり。傍国の可怜国なり。是の国に居らむと欲ふ」とのたまふ。故、大神の教の随に、其の祠を伊勢国に立て、因りて齋宮を五十鈴川の上に興てたまふ。是を磯宮と謂ふ。則ち天照大神の始めて天より降ります処なり。

(新編日本古典文学全集・三一九頁)³²

当初、宮中で祀られていた天照大神は、崇神天皇六年に豊鍬入姫命に託され、大和国の笠縫邑に祀られた³³。そして垂仁天皇二十五年三月十日、豊鍬入姫命の姪である倭姫命に託され、各地を廻り歩いた後に伊勢国へと到り、そこに齋宮を設置し、祀ることになる。これが伊勢の齋宮の始まりであると『日本書

紀』は記す。伊勢の齋宮となった最初の人物としての倭姫命。実はこの倭姫命の「裳」を身に着けることで、越境可能な身体性を獲得し、更には子供から大人へと転身を遂げた少年がいた。その名を小碓命(=倭建命)という。

是に、天皇、其の御子の建く荒き情を惶りて詔はく、「西の方に熊曾建二人有り。是、伏はず礼無き人等ぞ。故、其の人等を取れ」とのりたまひて、遣しき。此の時に当たりて、其の御髪を額に結びき。爾くして、小碓命、其の姨倭比売命の御衣・御裳を給はりて、劍を御懐に納れて、幸行しき。故、熊曾建が家に到りて見れば、其の家の辺にして、軍、三重に囲み、室を作りて居りき。是に、「御室の樂を為む」と言ひ動みて、食物を設け備へき。故、其の傍を遊び行きて、其の樂の日を待ちき。爾くして、其の樂の日に臨みて、童女の髪如く、其の結へる御髪を梳り垂れ、其の姨の御衣・御裳を服て、既に童女の姿と成り、女人の中に交じり立ちて、其の室の内に入り座しき。爾くして、熊曾建の兄弟二人、其の嬢子を見威でて、己が中に座せて、盛りに喜びき。故、その酣なる時に臨みて、懐より劍を出し、熊曾が衣衿を取りて、劍を其の胸より刺し通しし時に、其の弟猛建、見畏みて逃げ出で。乃ち、其の室の椅の本に追ひ至り、其の背の皮を取りて、劍を尻より刺し通しき。

(新編日本古典文学全集・二一七～二一九)³⁴

これは、『古事記』中巻・景行天皇条に見える記事である。景行天皇の皇子小碓命は、勅命を受け、熊曾建の討伐に赴いた。しかし、熊曾建の室は、「軍、三重に」囲まれていて立ち入ることができない。そこで小碓命は、姨(叔母)の倭比売命の「御衣・御裳」を着て少女に変装し、首尾よくその囲いを突破す

ることになる。倭比売命は、景行天皇と同腹の皇女であり、先に見た通り伊勢の齋宮の嚆矢とされる人物でもあった。小碓命が、あえてその倭比売命から「御衣・御裳」を借り受けたのは、ただ単に女装して身を隠すためだけでなく、そこには伊勢の神の力によって越境可能な身体性を獲得するという象徴的な意味も込められていたと考えておきたい³⁵。更に留意すべきは、小碓命がこの熊曾征伐を果した際に「倭建命」という名称を得ている点である³⁶。『古事記』の語る文脈では、その勇敢な力を称えて熊曾建から名を献上されたことになっているが、古代の成人儀礼において命名が重要な式目の一つであることに鑑みれば、ここには象徴的な次元で子供から大人への転身という物語(プロセス)が構造化されているとも読み得よう³⁷。

さて、ここに示してきたエピソードは、伊勢の齋宮という存在や、その齋宮の「裳」という装束に関わって引き込まれてくる神話的イメージを確認するために参照したものであり、『源氏物語』の作者が果たしていかなる上代文献を参照していたかといった執筆状況の実態を考証するものとは趣を異にする。したがって本稿では、典拠論ではなく、あくまでも表現論の一環としてこの問題を取り扱い、文化表象としての神話的イメージを物語の解析に導入することになる。このような前提のもとに、再度、明石姫君の裳着へと考察を差し戻すことにしよう。本稿が目じたのは、裳着において、腰結役というかたちで秋好中宮が関与してきているという点であった。その第一義的な意味については前節で述べた通りである。加えて本節では、その秋好中宮の「齋宮」であったという経歴に着目し、考察を展開してきた。その結果、秋好中宮を伊勢の齋宮の創始者となった倭姫命の系譜に連なる存在として、つまりはイメージを継承

する存在として捉える視点を提示することになる。すなわち、神話において小碓命が斎宮である倭姫命の助力を得て少女へと転身し、熊曾建の室への侵入を果たしたように、明石姫君もまた、斎宮であった秋好中宮の助力を得て成女へと転身し、宮中への入内を果そうとしているのではないかという読みの提案である。神話においてその転身は、「裳」を着るという行為によって実現されていた。物語においてその転身は、「裳着」という儀式によって実現されてゆく。そしてその転身によって、小碓命は倭建命と成り、明石姫君は明石女御と成る。つまり、小碓命も明石姫君も「裳」を身につけることによって、転身を実現するわけである。

実は、霊力が衣裳を介して分与されるという発想は古代より存在していた。折口信夫によれば、古代天皇は鎮魂式において、衣を配ることにより、自分の霊威を臣下に分与したという。そしてそれは、「衣配り」という慣習として、後世に伝えられてきたとも説く³⁸。この折口説を踏まえつつ、松井健児氏は、玉鬘巻に語られている光源氏の衣装贈与について、それが光源氏から女性たちへの「精神的な力の分与」であると解した。また、氏は、衣裳があやかりものであるという「古代的な心性」について、それが王朝時代においても根強いものであるとも指摘している³⁹。

そもそも、明石姫君の裳着が東宮への入内を前提として行われるものであることは、「梅枝」巻の物語状況において人々の共通認識となっていた。しかも、その入内を阻むものは現時点で何も見当たらない。権勢家たちは光源氏の威勢を憚って、自分の娘の入内を延滞するほどである。このような条件のもとにおいても、光源氏はなお、自分で腰結役を担当するのではなく、秋好中宮にその役割を依頼し、万全を期していく。光源氏が見通してい

たのは、伊勢の神に仕える斎宮という立場にあった秋好中宮の力を借り受けて越境する身体性を獲得し、宮中へ入っていくという神話的文脈であったのではないか。

結論

中宮と運命付けられている明石姫君の人生は、父光源氏の「口惜し」という嘆きから始まる。それは明石姫君が明石という辺境で生まれたことに加えて、受領の娘腹という出自が中宮という身分に相応しくないからである。しかも、物語は明石姫君の人生儀礼の折毎に「口惜し」という表現を織り交ぜている。その「口惜し」き要素を消去し、中宮としての姫君を作り出すのは光源氏にとって難関となる。光源氏はその難関を越える解決策を明石姫君の人生儀礼に求める。それゆえ、光源氏によって領導される姫君の人生儀礼は、彼女の身に存在する「口惜し」き要素を段階的に取り除く営みとして捉えることができる。出産、五十日の祝い、袴着という人生儀礼の前後において、光源氏の「口惜し」き嘆きに伴い、その「口惜し」き要素を取り除くための措置を光源氏は講じていく。そういった措置を実施したため、袴着以降、明石姫君に対する「口惜し」という表現は物語から消えていった。つまり、この「口惜し」の消滅は、姫君の出自が持っていた地縁（明石という辺境）・血縁（明石の君という実母）という劣等性の消滅を意味する。

劣等性が消滅され、正統な上流貴族の娘に変身した明石姫君の成人儀礼である裳着において、姫君の運命が決定的に変更される契機を迎える。そこで、光源氏は通例に反して、裳着における腰結役を女性である秋好中宮に務めてもらうことにする。秋好中宮は伊勢の斎宮であったという前歴を持つ女性であり、

現在は、冷泉帝の中宮となっている。秋好中宮が明石姫君の裳着の腰結役を務めることには、姫君を秋好中宮にあやからせていくという光源氏の計算が含まれていよう。だが、それだけでは表面的な現象をなぞる読みにすぎない。本稿では、更にそこへ神話的イメージを導入し、秋好中宮の介在によって伊勢の神

の力が注ぎ込まれてくるという読みの可能性を拓いてきた。秋好中宮から伊勢の神の力を借り受けることにより、明石姫君は女御へと転身し、宮中への入内という越境を果たすことになるのだと言えよう。そして、その延長線上には、秋好と同じく中宮という境地が予定されることにもなる。

注

- ¹ 小嶋菜温子「産養をめぐる史劇—明石姫君の立后まで」(後藤祥子他編『平安文学の想像力—論集平安文学 第五号』、勉誠出版、二〇〇〇年)。また、小嶋氏による明石姫君の産養に関する論文は他に、「光源氏と明石姫君—産養をめぐる史劇」(『国文学』一九九九年四月)や「語られない産養(三)」(小嶋菜温子『源氏物語の性と生誕』立教大学出版社、二〇〇四年)などがある。
- ² 小林正明「五月五日の源氏物語」(『中古文学』五三、一九九四年五月)、及び、胡潔「明石の姫君の五十日について」(鈴木一雄監修『源氏物語の鑑賞と基礎知識』至文堂、二〇〇二年)。
- ³ 秋澤互「源氏物語の通過儀礼を読む—袴着考」(小嶋菜温子編『王朝文学と通過儀礼』竹林社、二〇〇七年)、「『蛭の子が齢』をめぐる」(小嶋菜温子、長谷川範彰編『源氏物語と儀礼』武蔵野書院、二〇一二年)。
- ⁴ 胡潔、前掲注2論文。
- ⁵ 小嶋菜温子「源氏物語の産養と人生儀礼—〈家〉と〈血〉の幻影」(前掲注1の『源氏物語の性と生誕』に所収)
- ⁶ 用例調査は、新日本古典文学大系『源氏物語索引』(岩波書店、一九九九年)による。
- ⁷ 本文の引用は新編日本古典文学全集『源氏物語』①～⑥(小学館、一九九四～八年)により、巻名・冊数・頁数を記した。傍線等は引用者による。以下同様。
- ⁸ 中村幸彦・岡見正雄・阪倉篤義編『角川古語大辞典』第二巻(角川書店、一九八四年)、「くちをし」の項。
- ⁹ 『日本国語大辞典(第二版)』第四巻(小学館、二〇〇一年)、「くちおし」の項。
- ¹⁰ 林田孝和他編『源氏物語事典』(大和書房、二〇〇二年)、藤田麻葉執筆「くちおし」の項。
- ¹¹ 山中裕・鈴木一雄編集『平安時代の儀礼と歳事』(至文堂、一九九一年)、小河寿子執筆「貴族の通過儀礼」の章。
- ¹² 『国史大辞典』第二巻(吉川弘文館、一九八〇年)、

中村義雄執筆「産養」の項。

- ¹³ 飯沼清子「誕生・産養・裳着」(山中裕『源氏物語を読む』吉川弘文館、一九九三年)
- ¹⁴ 服藤早苗「通過儀礼から見た子どもの帰属—平安中期を中心にして」(田中真砂子他編『縁組と女性一家と家のはざままで』早稲田大学出版社、一九九四年)
- ¹⁵ 小嶋菜温子、前掲注1「産養をめぐる史劇—明石姫君の立后まで」論文。
- ¹⁶ 飯沼清子、前掲注13論文。
- ¹⁷ 吉海直人「明石姫君の乳母」(『平安朝の乳母達—源氏物語への階梯』、世界思想社、一九九五年)では、「当時の社会では、上達部はもちろんのこと、殿上人の娘でさえ乳母になることは減多になかった」と指摘されている。
- ¹⁸ 中村義雄、「幼年期の行事—五十日」(『王朝の風俗と文学』塙書房、一九六二年)
- ¹⁹ 小林正明、前掲注2論文。
- ²⁰ 服藤早苗は、「平安王朝社会の着袴」(『平安王朝の子どもたち—王権と家・童一』吉川弘文館、二〇〇四年)において、十世紀から十一世紀中期ころまでの袴着の実態を考察するところ、袴着の平均年齢は四・一歳で、十世紀には、とりわけ親王・内親王の袴着は三歳で行われることが多いと説いている。
- ²¹ 中村義雄「幼年期の行事—着袴」(前掲注18書)
- ²² 服藤早苗、前掲注20論文。及び、秋澤互、前掲注3の「『蛭の子が齢』の比喩をめぐる」論文。
- ²³ 倉田実「平安朝の移動する子どもたち—源氏物語」の養子縁組(服藤早苗編『女と子どもの王朝史—後宮・儀礼・縁』森話社、二〇〇〇年)は、「受領の娘を母として出生した明石姫君は、光源氏の庶妻腹と位置づけられよう。しかし、光源氏に与えられた予言によって后がねであった。生母の出自の低さを補うためには、高い身分で教養ある養母が必要である。その養母となれるのは紫の上しかない」と説いている。なお、『源氏物語』の養子縁組を考察する論としては、近年、村田郁恵『源氏物語』の「養い親・

- 養い子」(『古代中世文学論考』第七集、新典社、二〇〇二年)、倉田実『王朝撰閏期の養女たち』(翰林書房、二〇〇四年)などがある。
- ²⁴ 前掲10書、堀淳一執筆「はかまぎ(袴着)」の項。
- ²⁵ 植田恭代「元服・裳着—源氏物語にみる成人儀礼」(増田繁夫他編『源氏物語研究集成・第十一卷・源氏物語の行事と風俗』風間書房、二〇〇二年)。
- ²⁶ 中村義雄「成年期一元服」(前掲注18書)
- ²⁷ 秋澤互「『夜光る玉』考—『源氏物語』潜在王権論の視座における明石姫君の位置—」(『中古文学』、一九九二年十一月)、古賀佚夫「源氏物語における王統思想—明石中宮の位相—」(『平安時代の歴史と文学 文学編』吉川弘文館、一九八一年十一月)、福長進「源氏「立后」の物語」(日向一雅編『源氏物語重層する歴史の諸相』竹林舎、二〇〇六年)等。
- ²⁸ 中村義雄「成年期一元服」(前掲注18書)
- ²⁹ 植田恭代、前掲注25論文にも、裳着の用例調査が報告されている。本稿では、植田論文を参考にしつつ、腰結役に限定するかたちの表を作成した。
- ³⁰ 服藤早苗、前掲注20論文における「成女式一覧」を参考にして、内親王や藤原氏の息女の裳着と腰結役に関する事例を抜粋するかたちで加工した。
- ³¹ 頭注二二(賢木②九三頁)
- ³² 新編日本古典文学全集『日本書紀』①(小学館、一九九四年)
- ³³ 『日本書紀』巻第五・崇神天皇六年条(前掲注32書、二七一頁)
- ³⁴ 新編日本古典文学全集『古事記』(小学館、一九九七年)
- ³⁵ 新編日本古典文学全集の頭注二には、「小碓命は、この倭比賣命の与えたものをもって熊曾を討つことを果すわけで、伊勢の神助を得てなされた西征ということになる」(二一八頁)とある。また、本居宣長も、『古事記伝』二十七之巻において「此比賣命の御衣御裳をしも、請し賜はり賜ふ所以は、倭比賣命は、伊勢大御神の、御杖代と坐ませば、其御威御霊を假賜はむの御心なりけむかし」と、この熊曾征伐は朝廷の信奉する伊勢の神の威力を語るものであったと説いている(大野晋編『本居宣長全集』第十一卷、筑摩書房、一九六九年)。
- ³⁶ 「其の時より御名を称へて、倭建命と謂ふ」(前掲注34書、二二一頁)
- ³⁷ 同様の観点から倭建命の女装を解したものとして、畠山篤「ヤマトタケルの女装—歴史のなかの女装」(礪川全次他著『女装の民俗学』批評社、一九九四年)がある。畠山は、「初陣に少年から青年に切り変(ママ)わる成人戒的な人格変更の性格があることを思わせる」とし、この物語の構想に成人戒の発想を見て取る。
- ³⁸ 折口信夫「ほうとする話」(『折口信夫全集』第二卷、中央公論社、一九八七年)
- ³⁹ 松井健児「『源氏物語』の贈与と饗宴—玉鬘十帖の物語機構」(『源氏物語の生活世界』翰林書房、二〇〇〇年)